令和７年度福井県除雪体制強化支援事業のご案内

除雪オペレータの若手人材育成を支援します

募集期間　令和７年４月１日～１０月３１日

半額（最大２５万円）を補助

大型特殊免許・大型自動車免許の取得費用

車両系建設機械運転技能講習の受講費用

○補助対象企業

県管理道路を除雪する企業
（応援除雪は対象外）

○補助対象オペレータ

① 令和７年４月１日時点における年齢が６０歳未満である方
② 普通自動車免許（ＡＴ限定を含む。）を所持している方

補助対象企業は、補助対象オペレータを県管理道路の除雪業務に３年以上従事させることが必要です。

○補助対象経費

① 大型特殊免許および大型自動車免許の取得費用
（入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代及び検定料）
② 車両系建設機械運転技能講習の受講費
（講習会受講料、教材代）
※旅費および交通費、宿泊費、延長・補習教習料、
その他取得・受講に関する事務的経費全般は補助対象経費から除きます。
①または②のみを申請すること可能です。

○補助対象金額

補助金の額は、補助対象経費の２分の１とし、交付対象者１名につき２５万円を限度とします。

○補助対象期間

交付決定から令和７年１２月１９日までの間に取得あるいは受講したものを対象とします。

申請額の累計が予算額に達し次第、募集期間中であっても受付を終了します。

お問い合わせ・お申込み
一般社団法人　福井県建設業協会　ＴＥＬ　０７７６－２４－１１８４